

大学教育センターこの1年の歩み

大学教育センター 副センター長 梅田 倫弘

大学教育センターの活動状況について、この1年を振り返り、次年度への活動に繋げるためのステップとした。

本センターは3部門に分かれ、それぞれの部門が中期計画・中期目標に示された事業計画および設立の趣旨に沿った活動を計画し、センター運営委員会の承認の下、たゆまぬ活動を行っている。各部門の活動報告については本報告以降を参照頂くとして、ここでは、本年度における大教センター全体の特徴的な活動について報告する。

【1】機関別認証評価への対応

平成16年度末に本学が学位授与機構の認証評価を受けることが機関決定され、全学計画評価委員会のもとに全学自己点検評価・小委員会が組織化されて認証評価に関係する全学的な司令塔が構築され、それとともに3学府1研究科に認証評価WGが作られた。大学教育センターも関連組織として、専任教員を含む3名の教員が、小委員会メンバーとして直接的に関与するとともに、自己評価書原案作成のために、センター全部門が寄与した。具体的には、「基準3教員及び教育支援者」の一部、「基準4学生の受け入れ」、「基準5教育内容及び方法」の一部、「基準6教育の成果」の一部、「基準9教育の質及び向上のためのシステム」について根拠資料の提供および自己評価書文案の作成を行った。認証評価で要求された自己評価書の基準観点は、11の基準と104観点であるのに対して、センターとして22の観点について直接的に関与するとともに他の観点についても資料の提供および対応する組織に助言を行った。また、訪問調査時の2日目に実施された「資料等の補完的収集」の時間帯に、評価部会調査委員長より大学教育センター関係者から情報収集ヒアリングをしたいとの申し入れがあり、教育担当副学長、センター長をはじめ3部門関係者が1時間あまり対応した。このヒアリングでは、センター発足の経緯、組織の特徴、活動状況等についての質問があり、ありのままのセンターの姿および活動状況を説明した。質問は詳細な点まで踏み込んだ内容で、評価部会の事前調査の入念な準備状況が垣間見えるものであった。

【2】大学教育センター自己点検評価報告書のとりまとめ

大学教育センターが発足して丸3年が過ぎようとしている。これまでに中期計画・中期目標に沿って、センタースタッフおよび大学教育委員会、両学部教育委員会関

係者の協力により様々な活動を展開してきた。その成果は、折に触れて全学の教員に広報してきた。特に、前述のように学位授与機構の認証評価の資料収集や様々な情報分析の一部を大教センターが担ってきており、認証評価における自己評価書作りには大きく貢献できたと自負している。しかしながら大教センターの活動が、一般教員に理解されているとは言い難く、関係者として全学の教員から理解を得る努力が不足しているのではないかという自省を持つことがしばしばであった。

そこで、大教センターとしてこの3年間の活動を振り返り、今後の展望、とりわけ本学を取り巻く環境の変化に耐えうる教育力向上を目指して、自己点検評価報告書をまとめ、全学構成員からの理解を得ることとした。この報告書では、次の2点を自己点検の目的とした。

1) これまでの活動実績を総括して整理し、それらについて大学構成員から評価を受けること

2) センター教職員が、センター活動成果を再確認し、問題点を知り、将来への展望を確認すること

この目的に沿って、「大学教育センター設置報告書」の中で示された大学教育センターに課せられた活動の内容を十分に考慮し、以下の4項目の「観点」を設けて点検・評価を行った。

観点1) センター運営に当たって、各部局、全学の委員会等および大学構成員との関係が緊密に構築されているか。

観点2) 設置以来、ほぼ3年間、大学教育センターの「教育プログラム部門」、「アドミッション部門」、「教育評価・FD部門」に求められている活動が十分に達成できたか。

観点3) 大学教育センターの活動を円滑に進めるために、大学教育センター内部での協力体制が十分に構築されたか。

観点4) センターの活動支援のために設置された事務組織が十分に機能しているか。

各観点の詳細な分析結果については、大学教育センター自己点検・評価「大学教育センターの歩みと今後のあり方に関する検討」報告書を参照願いたい。総括としてまとめられた「改善を要する点」の骨子は以下の通りである。

1) 大学教育センターの活動の実態が全学的には十分には伝わっていない。今後は、よりの確な情報伝達システムを構築する努力をして、各部局との関わりを一層深めながら、改善を図る必要がある。

2) 大学教育センターの部門間の協調体制を推進し、一層強める必要がある。

3) H18年度に大学教育センター事務の支援体制が大きく縮小し、専門的に関与する事務員が削減された。今後は、業務実態を点検評価して、センター運営に支障の

ない事務支援体制への早急な改善が必要である。

4) 機関別認証評価について、今後も大学教育センターが大きく関与することが求められていることから、継続的な協力体制の構築が必要である。

5) 「大学院設置法」の改正や中教審大学部会における大学教員のFD研修を強く進める社会的背景を前にして、大学教育センターが担うFD活動は、その重要性が増しており、FD活動やFD研修内容の充実を一層進める必要がある。